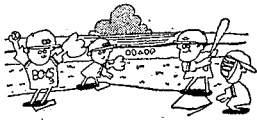


こしがや



広報



猪突猛進

(56)

市内のスポーツ・レクリエーションは花ざかりです。特に昨年から活動を開始した、各地区スポ・レク推進委員会は、今年はずっと軌道に乗れ、各地区とも、マラソン、ソフトボール、野球、卓球からスキーやハイキング、体力テストに至るまで、沢山の主催事業を計画し、従来の体育協会やレクリエーション協会がはなはたの糸とす

れば、ユニの糸の役割りを完全に果たして、越谷市のスポ・レク推進という布をきめ細かに織り上げています。六月に開催された大相模地区のソフトボール大会には、一地区で四十六の男女混合チームが参加し、関係者がうれしい悲鳴をあげていましたが、人口の少ない新方や川柳地区でも、それぞれ十八チーム、十六チームが参加し、町会ぐるみでスポ・レクに参加していることがうかがえます。

私が昭和四十四年に、石井連合婦人会長さんなど、レクリエーション協

会を結成し、家庭婦人のスポーツクラブの結成を呼びかけた時は、ママソフとボールソフに参加した方が、わずかに十数名だったことを思う時、健全

親馬鹿万歳!

市長 黒田重晴

な心身と家庭、地域づくりをめざして推進して来た越谷市のスポ・レクが遂にここまで来たかと感慨無量のものであります。

しかし、よほどがんばらなければならぬのが私の立場です。スポ・レク活動が盛んになれば、施設が足りなくなるのです。他市町村と比較すれば、越谷市は野球場をはじめ、スポーツ施設は充実しているのですが、自ら

推進委員会が中心となり、桜井小学校の校庭に、ほとんどの手づくりで、立派なバックネットをつくっていただいたことは感激でした。もうすぐ夏休み、真夏の太陽の下で

せん。さりとて越谷市の現状では、学校や保育所などが始末で、体育館や運動広場は、つくりたいとつくれば、なん。そこで、市民の皆さんの協力をいただき、遊休地の活用と学校解放など、現施設の有効な活用をはかっています。

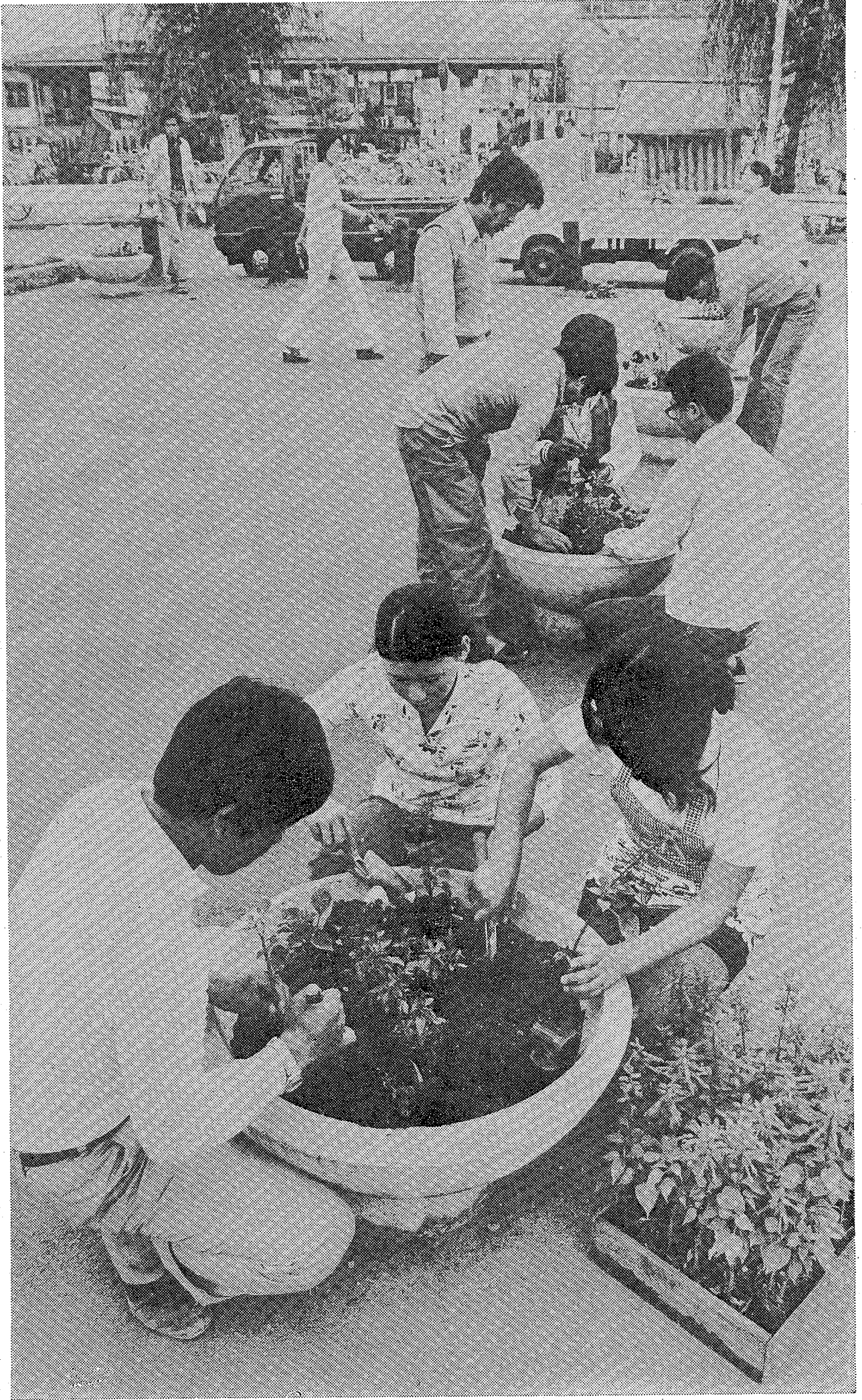
こんなとき、桜井地区のスポ・レク推進委員会の皆さんが中心となり、桜井小学校の校庭に、ほとんどの手づくりで、立派なバックネットをつくっていただいたことは感激でした。もうすぐ夏休み、真夏の太陽の下で

個々の少年野球大会が始まります。今年は一七二チームと参加がますます多くなり、熱心な父母や子供会青年会などのあたたかい援助を受けて、無心で白球を追ひ、幼い血を燃やすが、出て来る子供たちの、なんとしてあわせたいでしょう。

そんな子供たちの元気なユニホーム姿を見ながら、私は、自分の少年の頃を思い出すにはいられません。戦後復活した野球に、いち早く飛びついたあの頃、いもがら(里芋)の葉を干したものに、くすくすを添えれば、その

れは母からもらった情心(おひしん)を自分で裁断して、手製のボールをつくり、グローブも、また母の情心で、母にあれこれ注文して縫ってもらった手製のものでした。それでも十分にたのびたくなるの気がせず、無中生有で、追ったあの頃の日々……。

全く物質の欠乏していた当時とはいえ、女にとって大変な愛着があったろう大切な帯を縫って、我が子の野球の道具をつくってくれた親心を、私はいま痛くほどわかります。昔も今も、親馬鹿万歳!



フラワーボックス・老人ホームに約500本の花植え 越谷4Hクラブの花いっぱい運動

越谷4Hクラブ(坂巻克己会長)では、花いっぱい運動の一環として、去る6月20日、20名の若者たちが越谷・南越谷・北越谷駅前フラワーボックスと老人ホームにサルビア、コスモス、ホーセンカなど13種類、約500本の花の苗を植え、老人ホームのお年寄りや道行く市民の目を楽させています。同クラブは7年前から花いっぱい運動に参加し、これまで園芸農家から草花を買い入れていましたが、今回は市内増林の高嶺会の方が丹精こめて栽培した花や苗を寄附されたもので、若者たちはボックスの清掃、花植えに汗を流していました。

越谷市の人口		
(昭和51年6月1日現在) 住民基本台帳		
		前月比
総人口	19万8820人	662人増
男	10万0440人	352人増
女	9万8380人	310人増
世帯数	5万6888世帯	246世帯増





水洗トイレ(浄化槽)は定期的に清掃していますか

浄化槽の点検・清掃が義務づけられます ◆9月1日から◆

「近所のトイレのおいがひどく、汚物やよこれた水が出てくるので何とかしてほしいのですが……」。こんな苦情が今年になって約三十件ほどありました。これはほとんどがし尿浄化槽を正しく使っていないためにおこることが原因。中には三年前に設置して以来一度も点検や清掃を行っていないものもあり、これではおいや汚

清掃を怠ると

悪臭・河川汚濁の原因に

生活水準の向上とともに、し尿浄化槽による水洗トイレの普及はめざましく、市の調査によると現在約五四〇〇基が設置されています。

浄化槽の設置については、県保健所への届け出・維持管理が義務づけられていますが、実際の届け出は約半数となっており、現状であり、建売住宅などは使用者がつかみにくく、さらに東京などからの転入者も多く、処理後下水道に流しているものなど思っている人も少なからずあります。

そのため、し尿浄化槽に対する認識が少なく、設置場所もわからず、長期間清掃を行っていないなど、浄化されないままの汚水が河川や排水路に流れ、河川の汚濁や悪臭発生の大きな原因ともなっていました。

し尿浄化槽を 設置するには

そこで市では、し尿浄化槽維持管理に関する条例を設け、これまで浄化槽設置については保健所へ届け出たものであったものを新設の場合は建築確認申請と合わせて市開発指導課へ、し尿のみ取り出しし尿浄化槽に変更する場合は市清掃課に設置の協議をしてから保健所の届け出をかわりました。

また、浄化槽を使用する際には、浄化された放流水が必要である排水路等の流末管理者である各土地改良区の証明が必要となります。

使用の時は 届け出を

し尿浄化槽を使用する場合は、浄化

物が排出されるのもあたりまえ……浄化槽の機能が全く発揮されていないのです。そこで市では、し尿浄化槽の点検、清掃を義務づける条例を去る三月定例会市議会で制定、九月一日から実施します。

し尿浄化槽の知識を身につけ、悪臭発生や河川の汚濁を防ぎ、お互いに快適な生活が送れるよう努めましょう。

点検と清掃は 必ずしましょう

汚物を浄化し、きれいな水として川や海へ出す最善の方法は下水道による水洗ですが、現状の越谷市では、まだ下水道の整備は進んでいません。そのため浄化槽による水洗トイレが年々普及しているわけですが、この使用方法が十分でないため、公害の発生源ともなっています。

浄化槽には現在、ばっ気方式と腐敗タンク方式があり、それぞれの構造に合った専門的知識、技能、相違の経験を持つ者に依頼して定期的に保守点検を実施しなければなりません。また清掃の義務づけがされ、清掃業者については、市の指定業者(三ベース参照)に限られますのでご注意ください。

なお、清掃の回数については、浄化槽の大きさ、使用人員、浄化槽そのものの機能の関係があるためいろいろと

清掃の回数

腐敗タンク方式	年に一回
ばっ気方式	年に二〜四回

保守点検回数表

処理方法	処理対象人員	ばっ気方式(活性汚泥方式)	腐敗タンク方式(散水ろ床方式)	その他の方式
単独(し尿のみ)	20人以下	3か月に1回以上	6か月に1回以上	6か月に1回以上
	21人以上 300人以下	2か月に1回以上		
	300人以上 500人以下	1か月に1回以上		
合併(し尿と雑排水)	101人以上 500人以下	1か月に2回以上	1か月に1回以上	

は今回より回数が増えませんが、おむねの清掃の回数です。

改善命令

これら保守点検や清掃を怠ったり、騒音、悪臭、水質汚濁等、近隣住民に迷惑をかけた場合は、市指導、注意改善命令を行うと共に、清掃業者に対しても清掃の不完全処理の場合は再清掃命令を定めています。

なお、し尿浄化槽についての詳しいこと、相談、問い合わせは、市清掃課(電話64-1111内線三三七二、三三八)へおたずねください。

六月定例会市議会が開かれました



の各一部、大空増林字定野の一部、大字大字増林の一部、大字赤十字字増林の一部です。

その他可決された議案

六月定例会市議会は、六月七日から十八日まで、市役所議場で開かれました。この議案では市長から一八議案、議員から一議案が提出され、いずれも原案通り可決されました。主な内容は次の通りです。

人権擁護委員に 浅井堅教氏 を推薦

浅井堅教氏(66歳、住所東町三三三四)が、諏訪氏の後任には新たに遠藤順子氏(34歳、住所東越谷四一七二)が推薦されました。

農地課税審議会を設置

市街地以外にある農地についてはA農地からC農地に分かれており、A農地、B農地については宅地並課税が行われています。これら農地に対する昭和五十一年度から五十二年度までの固定資産税または都市計画税については地方税法の一部改正により農地課税審議会の審議を経て減額することができることとなったので、設置することになったものです。

鷺高土地地区画整理事業 施行規程を制定

鷺高土地地区画整理事業を施行するため、越谷都市計画事業鷺高土地地区画整理事業施行規程が制定されました。施行区域は、大沢三丁目一部、大沢字櫻戸、字篠後、字新田、字内野の各全部、大沢字鷺越、字飯御免、字外河原

この審議会は、農業、都市計画など学識経験のある者五人で組織するものです。

鷺高土地地区画整理事業 施行規程を制定

鷺高土地地区画整理事業を施行するため、越谷都市計画事業鷺高土地地区画整理事業施行規程が制定されました。施行区域は、大沢三丁目一部、大沢字櫻戸、字篠後、字新田、字内野の各全部、大沢字鷺越、字飯御免、字外河原

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))

△専決処分事項の承認を求めることについて(昭和五十年越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第三号))



し尿処理の悪臭がなくなります

東部清掃組合で総合脱臭装置を建設

市内増林地区にある埼玉東部清掃組合は、越谷市をはじめ、草加市、八潮市、三郷市、吉川町、松伏町の四市二町、あわせて約五万人分のごみとし尿の処理を行っています。

ここでは、ごみの一次・二次の施設し尿の四つの施設があり、ごみについては一日につき清掃車約三〇〇台になる四八〇トン、し尿についてはバキュームカー約三五〇台分にあたる六〇〇キロリットルの処理能力で稼働しています。

このうちし尿の処理にあつては、各家庭から運ばれてきてから処理され、放流されるまで約一五日間を要しますが、人口急増に伴い量も多くなり排出されるカス量も多いために、悪臭の原因となり、近隣の住民の方に迷惑をかけていました。

東部清掃組合では、これまでも悪臭防止のため、活性炭による処理を行い、毎時約一億円の費用を投じていましたが、臭気の漏出等思うようにいかなかったのが現状です。

この公害問題については、立ち入り調査を行い原因の究明に努めてまいりましたが、このほど東部清掃組合と臭気専門メーカーと共同研究を重ねた結果、総合脱臭装置を開発、臭いの公害を出さない施設を建設することになったのです。

この総合脱臭施設は、七月に着手予定、工事費四億八五〇〇万円をかけた春三月には完成の予定です。この施設が完成すると、悪臭防止法による規制値以内の臭いの公害はなくなります。

**ごみ・し尿の処理施設を
見学してみませんか!**

団体で30名程度お集りいただければバスで送り迎えます。生活のあと始末がどのように行われているか、目でたしかめてみましょう。

問い合わせ 埼玉東部清掃組合
電話66-0121~2

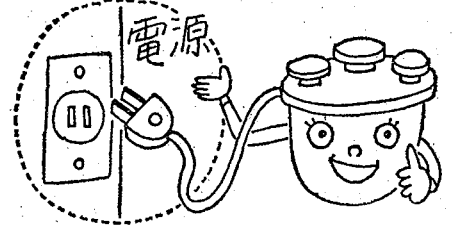
浄化槽の正しい使い方

……つぎのことを守ってください……

し尿浄化槽の保守点検や清掃を必ず定期的に行うほか、家庭では日常、次のことを必ず守りましょう。

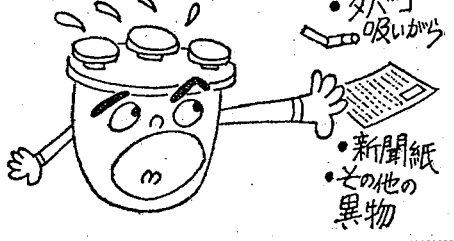
①モーターの電源は切らないでください

生きているバクテリアを利用しているため空気によるかきまぜが止まると微生物は働かなくなり死んでしまいます。悪臭や浄化されない水が流れ出たりする原因ともなります。ばっき方式の浄化槽は、留守の時も夜間もモーターは切らないでください。



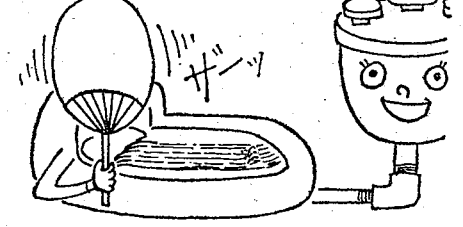
③専用のトイレトーパーを使用してください

水にとけにくい紙類やタバコの吸いがら、ビニール製品などは絶対流し込まないでください。これらは、浄化槽の機械を痛めたり、微生物の活動をじゃましたり、管路をつまらせたりします。



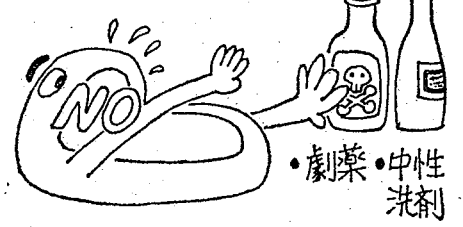
②水は必ず流してください

使用後は必ず水で流してください。この水の量は多すぎても少なすぎてもいけません。洗浄水は1人1日約50ℓが必要です。



④便器の掃除はぬるま湯で、劇薬や洗剤は使用しないでください

便器の掃除には塩酸や洗剤、洗剤などは使わないでください。汚れの浄化に働いているバクテリアが死んでしまいます。必ずぬるま湯で洗うようにしてください。

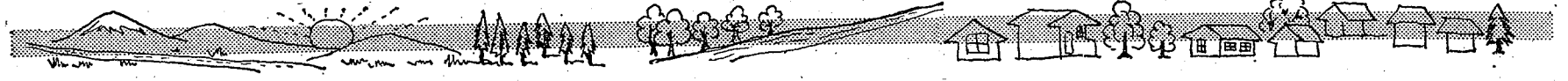


以上のほか、通気口や排気口がふさがれていないか? 規定人員より多い人員が使用していないか? 悪臭の原因となることは、お互いに気をつけましょう。

名称	住所	電話
東武清掃	浦生2-6-6	64-2231
石川清掃	吉川町平沼52-1	0489-82-0280
大沢運舎	岩槻市高曾根1306	0487-98-1190
加藤商	大吉164	74-0379
作良商	浦生1-6-45	62-3044
田口商	岩槻市釣上1813	0487-98-0659
鈴木中本商	東越谷2-15-1	62-0697
西本商	川柳町1-150-1	62-9423
東佑商	岩槻市釣上新田820	0487-98-1063
東京ヘルス工業	七左町7-45	62-5716
平野商	砂原775	76-0934
三和商	鳩ヶ谷市坂下町3-2-9	0482-81-1605
大柴商	大泊126	74-0088

し尿浄化槽清掃業者

し尿浄化槽の清掃は、越谷市の許可を受けた、次のし尿浄化槽清掃業者に委託し、清掃しましょう。



豊かな人間社会の建設めざして

越谷市
中期計画
<20>

文化財の保存

現在当市には、国指定のシラノバトをはじめ、県指定四、市指定二七の文化財が指定され、永く市民の手として保存されていますが総合調査の実施、市民による調査の助長、未指定分野の文化財の指定、無形文化財の後継者育成など、文化財調査事業の推進とあわせて、文化財指定保存の推進をはかります。また、市民の生涯と生活の長い歩みを知る民俗資料の調査、収集、整理、研究、活用を推進します。

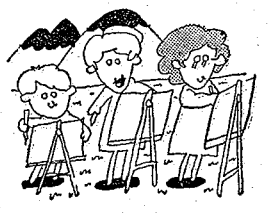
市の歴史の遺産である見田方遺跡を保存し、遺跡からの出土品や市内の文化財を収集、保管展示し市の歴史や文化財の理解と保護につとめるため、見田方遺跡公園を整備すると共に公園の一部をみどりの広場として利用できるように整備します。

さらに、文化財愛護団体の育成強化、保護意識の啓発、市民の郷土愛への助成をはかるなど市民に郷土こしがやを知ってもらい、郷土を愛し、よき郷土を築くための施策を推進します。

文化活動の推進

越谷市の文化団体には、美術、書道、写真、俳句、短歌、華道、茶道、謡曲、邦楽、民謡、合唱、詩吟、民舞、演劇などがあり、越谷市文化連盟を結成しています。これらの団体は市民文化の向上のため幅広い活動が行われていますが、この組織に未加入のグループ、また個人も相当数あると見られます。そこで、潜在グループまたは個人の調査、組織構成団体の実地調査、さらに団体有志指導者のグループ育成への参画など芸術文化の普及と振興をはかり、文化施設の整備充実、文化団体の育成等あわせて組織の強化を推進します。

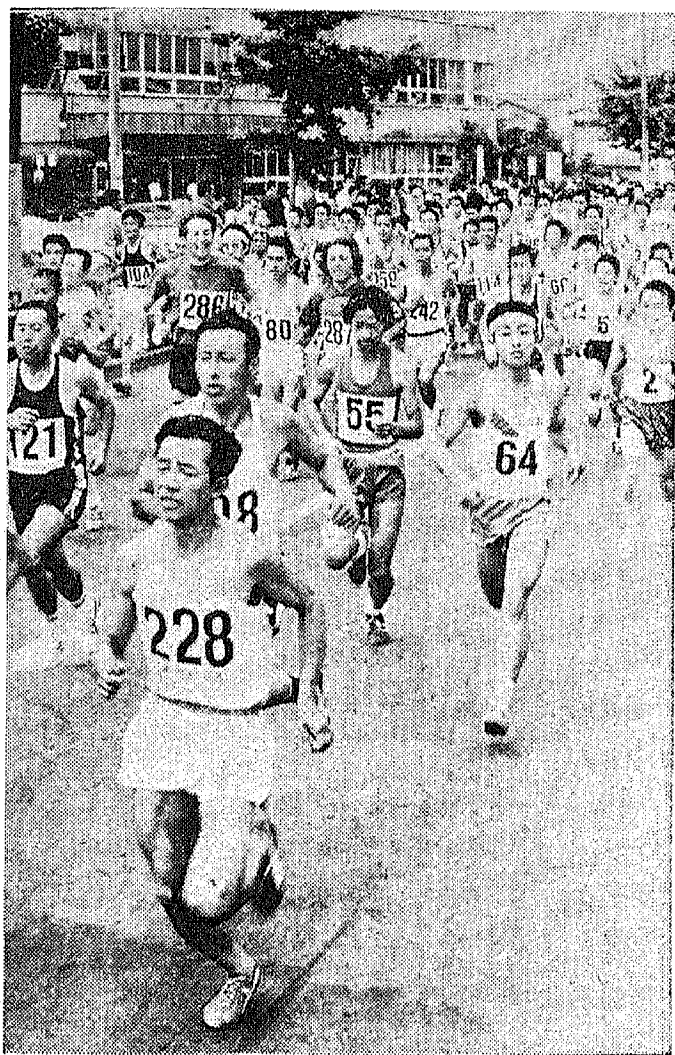
また、指導者の養成、成果発表の場と芸術、鑑賞機会の提供等により、グループサークルの育成をはかり、文化的連帯感の育成と地域の芸術文化団体の活動を推進します。



**伝統文化の
向上をはかるために**

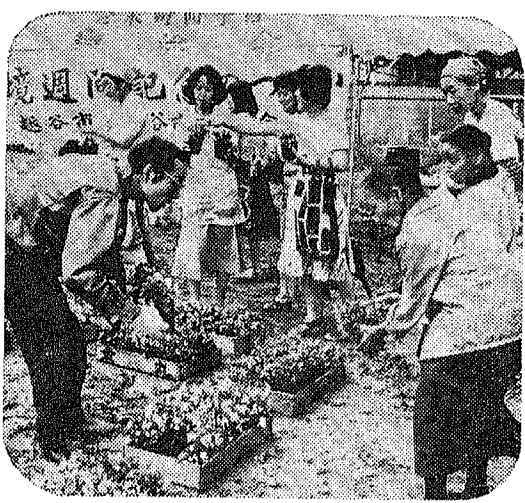
生活水準の向上と自由時間の増加に伴って、芸術文化に対する市民の関心も非常に高まってきています。そのために芸術文化の普及と市民の自主的活動をより一層活発にするとともに、その活動の場となる施設の整備をはからなければなりません。また、当市の長い歴史と伝統ある文化財は、土地、住宅の開発事業の進展や生活様式の変容によって破壊されたり、消滅されたりしているため、これら伝統文化財の調査、発見、保護につとめなければなりません。

充実した教育・文化・スポーツの振興をはかる



ロードレース大会に外人も参加

第8回ロードレース大会が、毎年の例通り去る6月20日、市立第一小体育館で開かれた。...



環境週間記念のついで

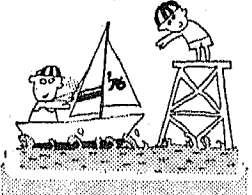
環境週間最終日の去る6月11日、市内吹上町の環境事務所跡の空き地で環境週間記念のついでに行われた。...



12の子ども会が合同で運動会

去る6月20日、南越谷小学校庭で南越谷地区と川引地区内の12の子ども会が合同で運動会を行いました。...

公民館でづくりのバックネット



スポ・レク推進委員会と地域住民で

去る6月12日、桜井小にバックネットが完成。これまでふもろいネットが盛んになってきたことと、少子化によるネットボールが盛んになってきたこととを...

第十二回市民と市長の対話集会から

第12回市民と市長の対話集会が、北越谷公民館で開かれた。市長は、市民の意見を聞き、市政の発展に努めることを誓った。...

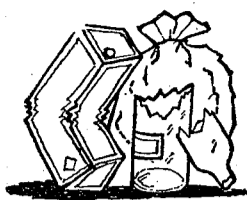
市民のふれあ

市立第一小体育館で開かれた市民のふれあ大会。市民と市長が交流し、市政の発展に努めることを誓った。...

市長杯卓球大会
市立第一小体育館で開かれた市長杯卓球大会。市民と市長が交流し、市政の発展に努めることを誓った。...

田植え
みんなそろって
はじめての田植え
一浦生南町子ども会
おじぎ草
若葉
交通安全
子どもクイズ

越谷のれきし
地名のめぐり
浦生村(一)
若葉
交通安全
子どもクイズ



燃えないごみの収集日

7月(16~31日)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

とき	と	こ	ろ
7月16日(金)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、恩間、越ヶ谷本町、中町、上間久里		
17日(土)	蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、弥生町、東柳田町、元柳田町、平方(立野、三和、山谷除く)		
19日(月)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、袋山、赤山町1・2丁目、立野、三和、山谷		
20日(火)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1~3丁目、赤山町3・4丁目、大泊		
21日(水)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4~8丁目、弥十郎、市営住宅、鷺越、赤山町5・6丁目、下間久里		
22日(木)	瓦曽根1~3丁目、登戸新田、瓦曽根、登戸西町会、宮前、宮浦、東宮前、南荻島(野合、野中、新田、下手)、長島、西新井、北後谷、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、大房新生、相模町1~7丁目、西方、大沢4丁目、雇用促進事業団		
23日(金)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曾川、野島、丸友1・2、外野合、親睦会、大房、沼田、大井、柳山、うめが丘、海道西、梅園台、梅ヶ丘中央、大成町1~8丁目、弥栄町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉		
26日(月)	東小林、宮本町1・2丁目、大間野町3~5丁目、恩間、東町1~7丁目、大杉、大松、船渡		
27日(火)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、宮本町3~5丁目、大間野町1・2丁目、大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、越ヶ谷1~3丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島		
28日(水)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、越ヶ谷本町、中町、上間久里		
29日(木)	蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、弥生町、東柳田町、元柳田町、平方(立野、三和、山谷は除く)		
30日(金)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、赤山町1・2丁目、立野、三和、山谷		
31日(土)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1~3丁目、赤山町3・4丁目、大泊		

※ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。

ごみは家庭で分別をしてから



*生ごみはよく水を切ってから出すように心がけましょう。
*プラスチックや空カン類は、燃えないごみの収集日に出してください。



あかあさんのページ

若妻学級の受講者を募集



市衛生課では母子の健康保持増進をはかるため、次のとおり若妻学級を開きます。
対象者 妊娠可能な婦人および妊婦
定員 50名(先着順)
申込期間 7月1日~7月15日まで
申込場所 市役所衛生課予防衛生係
電話64-2111内線254~256
※電話は午前中をお願いします

日程

7月19日(月)	妊娠の生理	妊娠中の保健
20日(火)	妊娠中の栄養	妊娠中の異常
21日(水)	分娩の準備	分娩、産褥期
22日(木)	新生児の保育	
23日(金)	家族計画	

会場 市役所5階第1会議室
時間 午後1時30分~3時30分
持参するもの 筆記用具、母子健康手帳



健康相談室を再開します

6月の健康相談は、乳幼児移動健康相談実施のため中止しておりましたが7月から平常どおり毎週月、木曜日(週2日)に実施しますので、どうぞご利用ください。
お問い合わせ 午前中に市衛生課予防衛生係へ 電話04-2111
内線三四三五六

離乳食講習会を開きます



市衛生課では、離乳食講習会を次のとおり開きます。
乳幼児発育のための大切な講習会です。ぜひご参加ください。
7月12日(月)
午後1時30分から
市役所5階第1会議室

内容 (1)離乳食のすすめ方
(2)離乳食(初期・中期・後期)および幼児食
お問い合わせ先 市衛生課予防衛生係
電話04-2111内線三四三四
※なお、お問い合わせは午前中にお願います。

愛の献血を

7月8日(木)

●越谷市役所
午前10時~12時
午後1時~3時
午前中に衛生課へ

7月16日(金)

●大袋公民館
午前10時~12時
午後1時~3時
電話64-2111 内線254-256



施設めぐりの参加者募集

今月も次のとおり施設めぐりを行います。緑豊かな越谷の水郷景観を満喫しながら市の施設をたずねてみませんか。ご近所お誘い合わせて参加申し込みください。

▷とき 7月29日(木)午前9時市役所地下和室集合(解散は午後4時頃)
▷見学施設 給食センター、東部清掃組合、北部浄水場、青年の家、宮内庁埼玉かも場。

※参加希望者は、7月15日までにハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所広報課まで送付ください。
募集人員は30名です。当日の昼食は各自ご持参ください。
詳しくは市広報課広報係へお問い合わせください。電話64-2111内線583

市内産直! 野菜の「朝市」

○7月3日・17日 市福祉会館東側道路上(毎月第1、3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日)
○7月10日 登戸町児童公園(毎月第2土曜日、雨天中止)
時間はいずれも午前6時30分~8時30分頃までです。
くわしくは農務課農務係へ(電話64-2111内線544)

あなたも

ためしてみませんか

やさしい商品テスト

- 市商工課では、あなたも簡単にできる商品テスト用の器具材料を用意しておりますのでお気軽にご利用ください。
- 食品添加物テスト
- かまぼこ・うどん類の漂白剤
- ジュース等の合成着色料
- 発色剤
- 茶の中の異物
- 品質判定テスト
- たまごの鮮度
- 米の鮮度
- 牛乳の鮮度
- 乾めん判定
- ハム・ソーゼン類の水分
- 安全性判定テスト
- プラスチック容器のホルムアルデヒド
- 陶磁器の鉛

※お問い合わせ先 市商工課(電話64-2111内線211-214)

消費生活向け図書をご利用ください

市商工課では消費生活に関する図書を取りそろえてありますので、あなたもお気軽にご利用ください。

▲図書名
原価の秘密・物価のカラクリと消費者教育・うそつき食品・食品汚染のなごり・学校給食・自然食療法・利殖に勝つ本・スタミナ自然食・独占禁止法を学ぶ・買物秘訣集・複合汚染・複

夏季特別貯蓄運動推進中

貯蓄の重要性について広く一般への周知徹底をはかるため、次のことばを呼びかけて、夏季特別貯蓄運動を実施しています。
○貯蓄がまもる確かな暮らし
○物とお金を大切に

○よいの習慣 つかい記帳
主唱 埼玉県、埼玉県貯蓄推進委員
会、越谷市
期間 昭和51年6月10日~7月15日
市商工課

毎週火曜日は消費生活相談日です

市商工課では消費生活コンサルタントを配置し、買物相談、苦情相談など、消費生活のいろいろな問題についてお答えしています。
お気軽にご利用ください。なお、火曜日以外でも相談を受け付けています。
受付時間 午前9時30分~午後4時
市役所別館2階商工課内
電話64-2111 内線211-264

青果物奉仕デー(毎月第4土曜日)

今月は24日です

奉仕デーに参加されている店では、「本日の奉仕品」と表示し、グリーンの旗が目印になっています。
協力団体 青果物小売商組合、越谷青果荷受協同組合、越谷市商工会